

News! 石工の職人さんもCCUSのレベル申請が可能になりました！
2026年3月31日までレベル申請の手数料(4,000円)が無料です！！

能力評価基準【石材】		国土交通省
CCUS職種コード		07石工-01石工 07石工-02石目地工
能力評価実施団体		全国建築石材工業会
呼 称		石材施工技能者
レベル4	就業日数	10年 (2150日)
	保有資格	◇登録石材施工基幹技能者[00050] ◇優秀施工者国土交通大臣顕彰（建設マスター）[91008] ●レベル2、3の基準に示す保有資格を満たすこと
	職長経験	職長としての就業日数が5年 (1075日)
レベル3	就業日数	7年 (1505日)
	保有資格	◇1級石材加工作業技能士[10501] ◇1級石張り作業技能士[10511] ◇1級石積み作業技能士[10521] ◇青年優秀施工者不動産・建設経済局長顕彰[92008] ●職長・安全衛生責任者教育[60011] ●レベル2の基準に示す保有資格を満たすこと
	職長・班長経験	職長としての就業日数が3年 (645日)
レベル2	就業日数	3年 (645日)
	保有資格	◇2級石材加工作業技能士[10502] ◇2級石張り作業技能士[10512] ◇2級石積み作業技能士[10522] ◇随時2級石材加工作業技能士[10504] ◇随時2級石張り作業技能士[10514] ●玉掛け技能講習[40040] ●自由研削といしの取替等特別教育[50001]
レベル1		建設キャリアアップシステムに技能者登録され、かつ、レベル2から4までの判定を受けていない技能者

※ ●印の保有資格は、必須。 ◇印の保有資格は、いずれかの保有で可。 []は、ccus職種コードを示している。
※ 就業日数は、215日を1年として換算する。

申請方法はこち
ら

